



パラパラめくって、ミライのN

Information 市立図書館仮事務所 ☎52·2457

# 図書館・史料館仮事務所の サービスを終了します

11月末に開館を予定している「ミライon図書館」への 引っ越し準備のため、図書館・史料館仮事務所で提供し ている図書サービスなどを終了します。ご理解・ご協力を お願いします。

サービス	終了日		
図書の貸出	団体	2月20日(水) 返却期限 3月22日(金)	
	個人	3月10日(日) 返却期限 3月24日(日)	
図書の返却			
新聞・雑誌の閲覧	3月24日(日)		
歴史資料の閲覧			
図書・歴史資料の複写			
利用者駐車場			

#### Information 安全対策課(内線214)

## 警察署での運転免許手続業務を廃止します

4月1日から、大村警察署で行う運転免許手続業務(更新、再交付、申請取消、運転経歴証明書発行、記載事項変更、条件変更な ど全ての手続業務)は廃止されます。

今後、これらの手続は、運転免許試験場で実施します。

●運転免許試験場 ☎53·2128

●大村警察署 **☎**54·0110

Information ①福祉総務課(内線603) ②男女いきいき推進課 ☎54·8715

## 総合福祉センター、男女共同参画推進センターを休館します



4月1日に中心市街地複合ビルへ移 転する引っ越し準備のため、会議室 の貸し出しなどを休止します。

施設名	休館期間
①総合福祉センター	3月6日(水)~31日(日)
②男女共同参画推進センター	3月8日金~31日(日)

#### Information 市民課(内線101)

# 証明書コンビニ交付サービスを 停止します

システムメンテナンスや電気設備点検のため、証明書コ ンビニ交付サービスを停止します。

停止日時		停止する証明書
2月17日(日)	終日	すべての証明書
26日(火)	17時30分~ 21時30分	戸籍の証明書 (登録申請含む)

### Information 用地管財課(内線237)

# 2月17日(日)は、市役所本庁舎を 全館停電します

市役所本庁舎の電気設備点検のため全館停電します。 日時 2月17日(日)、終日

利用できない サービス

- ・市ホームページ
- ·証明書自動交付機
- ・証明書コンビニ交付サービス



広報おおむら 2019年2月号



## 税の申告受付が始まります

平成31年度の「市県民税」と平成30年分の「所得税」の申告の時期です。

この申告は、平成31年度に納めていただく市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの額を算定するための重要な手続きになります。期限内に必ず申告してください。

### 市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の申告

●税務課(内線117)

#### 受付会場

受付時間 9時~11時30分/13時~16時

地区	受付日	ところ
竹松	1月30日(水)~2月1日(金)	竹松住民センター
萱 瀬	2月4日(月)	萱瀬 ″
西大村	2月5日火~8日金	中地区公民館(注)
松原	12日火	松原住民センター
福重	13日(水)	福重 //
三浦	14日休	三浦 ″
鈴 田	15日金	鈴田 "
大 村	18日例〜28日休 ※平日のみ	市役所大会議室

- ※上記期間に都合がつかない場合は、3月1日〜15日〜(平日のみ)に、市役所大会議室で受け付けます。
- (注)駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

#### 申告に必要なもの

- ①前年中(平成30年1月~12月)の収入を証明する書類
- ・給与または公的年金等の源泉徴収票・支払明細書・支払調書など
- ・営業、農業、不動産などの事業所得のある人は、あらかじめ 作成した収支内訳書
- ②各種控除を受けるための証明書または領収書など
- ・社会保険料、生命保険料、地震保険料などの証明書
- ・医療費控除を受ける人は、ご自身で作成した「医療費控除の 明細書」、もしくは健康保険組合などが発行した医療費通知書
- ・配偶者特別控除を受ける人は、配偶者の収入がわかる書類
- ③印かん(認印可、シャチハタ不可)
- ④本人確認書類 ※a、bいずれか

a.マイナンバーカード(顔写真付きのもの)→申請については13ページへb.マイナンバー通知カード+身元確認書類(運転免許証、保険証、身体障害者手帳、パスポート、在留カードなど)

#### ⑤申告書

申告書は会場にもありますので、①~④を持参すれば受け付けできます。また、市役所や各住民センターにもありますので、郵送で提出する場合などはご利用ください。

※「所得税の確定申告」をする人は、市県民税の申告を兼ねていますので、別途申告する必要はありません。

#### 所得税の確定申告

# 市役所2階大会議室

#### 諫早税務署

期間 2月18日(月)~3月15日(金)※平日のみ

※ただし、還付の申告は随時受け付けます。

時間 9時~16時

※申告期間は、税務署周辺の道路が大変混雑しますので、 公共交通機関をご利用ください。

### 諫早税務署閉庁日の対応

長崎税務署が対応します。

日時 2月24日(日)・3月3日(日)、9時~16時

場所 NBC別館(長崎市上町1-35)

対応内容 確定申告用紙の配布、申告相談、確定申告書の 収受および納付相談 期間 2月18日(月)~3月15日 金※平日のみ 時間 9時~11時30分/13時~16時 ※税務署から送付されたはがきを持参してください。

#### 注意事項

- ▶農業所得、不動産所得、営業所得のある人は、あらか じめ収支内訳書を作成のうえお越しください。
- ▶以下の申告は諫早税務署で申告してください。
- ·青色申告
- ·譲渡所得(土地·建物等、株式)
- ・住宅関係の控除で内容が複雑なもの(住宅の増改築 やリフォームを行った人、中古住宅を取得した人、 ローンを連帯債務で組んだ人、ローンの借り換えを 行った人、ローンを組まずに住宅を取得した人)
- ·雑損控除
- ・損失の繰越





### 所得税の確定申告はインターネットでできます

例年、申告会場は大変混み合います。インターネットから自宅などで待ち時間なく作成できる「確定申告書等作成コーナー」を、ぜひご利用ください。初めての人でも操作しやすく、画面の案内に従って入力するだけで税額が自動計算されます。

作成した申告書は、印刷して諫早税務署へ郵送するか、 e-Taxを利用して送信できます。

※詳しくは、下記のホームページ、または諫早税務署へお 問い合わせください。

## 国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

#### 郵送提出先

〒854-8666 諫早市永昌東町25-45 諫早税務署

#### 公的年金等の収入が400万円以下の皆さんへ

前年中の収入が公的年金のみで、金額が400万円以下の人は、市県民税の申告、所得税の確定申告ともに必要ありません。ただし、以下の場合はいずれかの申告が必要です。

・公的年金以外に所得がある人

#### ▶確定申告または市県民税の申告

・「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除、医療費控除などの各種控除の適用を受けようとする人

#### ▶市県民税の申告

・公的年金から所得税が源泉徴収されており、その還付を受けようとする人(「公的年金等の源泉徴収票」の「源泉徴収税額」 欄に数字が記載されており、計算の結果、還付額が発生する 人)

#### ▶確定申告

※申告会場では、どちらの申告が必要であるかを判断します。申告書は会場にありますので、市県民税の申告に必要な①~④の書類を持参すれば受け付けができます。

